

## 平成 22 年度 第 4 回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年3月11日(金) 午前9:30~午前10:40
- 2 開催場所 さんぽく会館 集会室
- 3 出席委員 佐藤勝敏、佐藤壮一、佐藤均、平方一生、富樫保晴、斎藤寅二、  
國井千壽子
- 4 欠席委員 佐藤仙太郎、富樫榮晴、佐藤貞榮、富樫賢一、本図悟
- 5 出席職員 加藤市民生活課長、菅原地域福祉課長、佐藤教育課長、  
本間建設水道課長  
  
(事務局) 斎藤支所長  
地域振興課 板垣副参事、村山主査、青木主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

## 平成22年度 第4回山北地区地域審議会 次第

日時：平成23年3月11日（金）午前9時30分～  
会場 さんぼく会館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）委員の交代について

3 審 議

（1）山北地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見（案）について

（2）平成23年度の取り組みについて

4 その他

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会(9:30)

事務局： 本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日、富樫賢一委員、佐藤貞榮委員、本図悟委員、佐藤仙太郎委員、富樫榮晴委員から欠席の連絡が入っております。

開会に先立ち本日の配付資料の確認をお願いします。

それでは平成22年度第4回山北地区地域審議会を開催いたします。最初に佐藤会長からごあいさつをお願いします。

### 2 会長あいさつ

会 長： 大雪で公私にわたりお忙しい中、平成22年度第4回目の地域審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日はこれまで審議してきました山北地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見を山北地区地域審議会の意見として村上市に提出する内容について、みなさまにご審議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局： それではさっそく審議に入らせていただきます。会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 委員の交代について

会 長： 報告事項の委員の交代について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料1により説明

会 長： 事務局から説明があったとおりですが、みなさんからご質問があればお願いします。

委 員： ありません。

会 長： 次に進みます。

### 4 議事

#### (1) 山北地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見(案)について

会 長： 「山北地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 今回新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、提案説明の前にまちづくり協議会について、これまでの審議会での内容を経過説明という意味も含め、まとめたものを準備しました。最初にこちらを説明させていただき、提案説明をさせていただきます。

資料2により説明

会 長： ただ今事務局から説明がありました。山北地区での協議会は二つという意向であり、事務局から説明いただいた内容で提案していきたいというものです。みなさんからご意見をお願いします。

委員： 支援策の件ですが、今までは魅力ある集落づくり事業で予算を計上して行ってきたわけですが、これからハード面でどの程度のことが行えるのでしょうか。これから集落の枠を超えて近隣集落と協働で物事を行うにはハード面での支援も必要と思われま

会長： 委員のお話はこれから進んで行く中で出てくる問題だと思われま

事務局： 委員からのお話については、協議会の中でどのような取り組みをしていくか決めることができるようにと考えております。

例えば営農組織の問題などは、活性化に必要だということであれば、支援していくことは可能と考えます。また、農業に関することですので、農政と協議会が連携しながら事業に取り組む方法も考えられますので、協議会の組織が例えば二つという中で、立ち上げを準備していく段階で、どういう組織にしていくかというところで、そういう話が出てくるものと考えております。

会長： そのほかにみなさんからご意見はありますか。

委員： 平成23年度は集落ごとに説明をするのでしょうか。それとも、これからの集落の垣根を越えた活動を見据えた顔合わせ的に、ある程度まとめてするのでしょうか。

事務局： 現在のこちらの計画としては、全集落に入っていきたいと考えております。地域の課題の抽出、みなさんの声を聞く場として集落に入っていきたいと思っております。また、協議会の方向性が決まった段階で、協議会の中でみなさんはどういう活動をしていきたいと思いますという話し合いをしたいと考えております。

基本的には、集落の活動が基本と考えておりますので、集落に足を運び、みなさんと意見交換をしながら進めていきたいと思います。

会長： 大きな範囲の協議会を作り、活動の基本は集落としていきたいもので、そのための意見案ですが、みなさんどうでしょうか。

事務局： これまでの地域審議会での皆様のご意見をまとめさせていただいたものがこの案になりますが、協議会の設置について、地域審議会が決定するものではないということ、これまでもお話をさせていただきました。地域を代表するみなさんからご意見をいただき、最終的には行政が決定することになりますので、地域審議会での提案で決定するものではなく、今後集落に入り、お話をさせていただき検討後、最終的な方向性を出したいと考えております。

会長： 今説明のあったとおりですが、この地域審議会は諮問会議ということ

委員： 平成23年度も試行的にこの意見案のとおり

委員： 集落を基本に、協議会を二つにするという方針ですが、このように大きな区割りの協議会で物事を実施しようとする

考えており、今日の話聞いて、地域の協議会を開いて、お話をしたり役員を決めなければならないと考えていました。

支所長： 山北地区は二つの協議会という意見を提出するという事で間違いないですね。地域審議会のみなさんから、協議会は二つというご意見をいただいたわけですが、集落総代さんには協議会を二つでという話はしていません。区割りについては、これから集落に入り説明をし、それぞれのお話を聞きながら再度決めていくということになると思います。

山北地区では平成元年から各集落に集落づくり委員会がありますが、今20年が経過し、活動に温度差があります。平成23年度で魅力ある集落づくりに対する補助事業が終了し、公民館活動に対する補助も山北地区と朝日地区だけが実施している状況で、打ち切りになる可能性もあります。これらのものを協議会に委ねてくるとするのが市の方針ですので、協議会で活動、支援する範囲というものが広範囲になると思われ、区割りというものが非常に難しいものと考えております。そのため、みなさんからご意見をいただきながら決めていきたいと考えております。

会 長： このまちづくり協議会設置に向けての意見案は、これまでのみなさんの意見を集約していると思われるので、この意見案でみなさんどうでしょうか。

委 員： いいと思います。協働のまちづくりということなので行政と住民が話し合いをしながら、いろいろなことを実施していく必要があると思います。

この地域審議会もそうですが、高齢者の組織になりがちです。せっかく小学校単位の区割りを提案しているわけですので、協議会の委員の中には例えば中学生や高校生を入れ、誰もが自由に意見を言え、若い人たちの意見を吸い上げられるような組織で運営をしてほしいと思います。

会 長： そうですね。その他ご意見がなければこの案でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

一 同： 異議なし。

会 長： それでは次に進みます。

## (2) 平成23年度の取り組みについて

会 長： 「平成23年度の取り組みについて」事務局からお願いします。

事務局： 資料2により説明

会 長： 平成23年度は協議会を立ち上げていくということですが、事務局からの説明についてご意見ありましたらお願いします。

委 員： 平成24年度から本格的に始まるということですが、交付される金額というのはどの程度想定されるのでしょうか。

支所長： 市として平成23年度に協議会設立準備予算はありません。平成24年度協議会への程度の交付金が交付されるのかということですが、ただ今議会に条例案を上げておりますが、その中には市長が定める予算の範囲内という大きなくくりとなっております。ただ、議員のみなさんから村上市の背骨になるのではないかとのご意見もあります。今のところ平成24年度の予算の話ですのでお示しできな

い状況にあります。人口割、世帯割、辺地割等を換算して額を定めていきたいと話しているところです。今申し上げられるのはこの程度であります。

委員： 確認ですが、平成24年度の公民館事業の予算はなくなるということですよ。最終的にはなくなるという話をしていたようですが、どうなりますか。

教育課長：平成23年度の公民館事業に対する予算はあります。しかし、平成24年度から公民館事業が交付金へ移行するのかは、具体的な議論はされていません。公民館事業が単純に移行していくのか、交付金の中の特別枠として入って地域活性化をしていくのかわかりません。

先般、公民館役員研修会があり、その中でも同じような質問を受けました。集落が点在しているという山北の立地条件を含め、活動に対して補助ができるよう生涯学習を推進していきたいと考えております。

委員： 例えば、平成24年度から公民館事業の補助金がなくなり、交付金に含めるという話になれば、早めに結論を出して平成24年度の予算要求をしないと間に合わないこととなります。

公民館事業に対する交付金なくなるという話があったので確認させていただきました。

事務局： 交付金についての補足ですが、交付金というのは、事業をするのにこれだけの予算が必要なので予算をお願いしますという積み上げた予算措置ではなく、市長が定めた総額の中で、山北地区として人口割等により交付されるものです。

委員： 新しい交付金はいいのですが、この交付金により公民館事業の補助金がなくなるようでは困るので話をさせていただきました。

会長： 公民館事業の補助金がなくなり、集落の公民館が予算がないため活動をしないということになると、これからの協働のまちづくりに影響すると思われるので、何とかしていただきたいです。

その他ご意見がないようであれば次に進みます。

## 5 その他

会長： 「その他」について、事務局からなにかありますか。

事務局： 事務局からは特にありませんが、本日出席しております山北支所の各課長から情報提供ということでお話があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

建設水道課長：報告とお願いということでお話をさせていただきます。

2月末まで山北地区の除雪費は5,200万円となりました。3月分は含めていませんがもう少し増えることが予想されます。

ここからお願いになりますが、今年のような雪になると除雪回数がかなり増えていきます。雪解け時に塀が壊れていた、アスファルトが削られていた等出てきますので、報告をお願いします。事故なく進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長： そのほかにありますでしょうか。

支所長： 4月1日から機構改革があり、部制を廃止し全て課制となります。山北支所においては49名の職員となります。支所の課は産業課と建設水道課が一つになり産

業建設課となり、教育課が山北教育事務所となります。これまでの6課から4課となります。

また、この地域審議会でもお話ししましたが、山北支所庁舎の建設について現在実施設計の最中であり、なんとか平成23年度中には庁舎を建設したいと考えております。庁舎建設にあたり、最初に分館と車庫棟を壊し、そこに本庁舎を建てる計画であり、今月末に産業建設課の引っ越しをしたいと考えております。本館に移り、事務室が狭くなりご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

会 長： 委員のみなさんからそのほかありましたらお願いします。

一 同： 特になし。

会 長： なければ会を閉じさせていただき、進行を事務局にお願いします。

事務局： 本日予定しました日程は全て終了しましたので、最後に副会長から閉会のごあいさつをお願いします。

副会長： 第4回目の地域審議会ということで、これまでのまとめをしました。これで意見書の提出ということになると思います。新しく委員になられた方もいらっしゃいますが、これから設置するまちづくり協議会と地域審議会をうまく取り持ちしていただければと思います。本日はありがとうございました。

## 6 閉会(10:40)